

## 飯田市立上村小学校への小規模特認校の指定について

飯田市教育委員会は、学力・体力の向上や、豊かな人間性を育むために、子どもたちの充実した教育環境を保障します。自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進する小規模な学校で「学びたい」「子どもを学ばせたい」という希望に応えるため、本来の校区を超えて通学できる小規模特認校制度を導入します。

### 1 上村小学校の小規模特認校の指定について

- 飯田市教育委員会では、今後の上村小学校の入学者数及び児童数の推移を踏まえ、上村小学校の小規模特認校の指定を行う。県内では5校が導入済み。飯田市では初めての指定。

【指定校】伊那市（新山小）、大町市（八坂小・八坂中・美麻小中）、辰野町川島小

- 小規模特認校制度は、本来、通学区域は住所により決められているが、通学区域の規程に関わらず保護者の申し出により市内全域から通学ができる制度。
- 飯田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

(小規模特認校制度に係る指定の変更等)

- 第4条 教育委員会は、自然環境に恵まれ、特色ある教育を推進する小規模な学校（以下「小規模特認校」という。）において、心身の増進を図り、豊かな人間性を培うため、小学校就学予定者の保護者又は学齢児童の保護者（小規模特認校の通学区域に住所を置く者を除く。以下この条において同じ。）の希望に応じ、指定の変更に係る許可をすることができる。この場合における許可は、第2条第3項の例による。
- 小規模特認校に入学し、又は就学させることを希望する小学校就学予定者の保護者又は学齢児童の保護者は、教育委員会にその旨申請をし、許可を受けなければならない。
  - 前項に規定する申請は、第2条第3項の指定を受ける前においてもこれを行うことができる。
  - 小規模特認校は、飯田市立上村小学校とする。

平成29年12月1日施行

### 2 上村小学校の教育環境（児童数及び職員体制）について

[表1] 上村小学校の児童数

年度	区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H29年度	児童数	1	1	1	0	3	3	9
	学級数	①			—	②	③	学級数 3
H30年度	児童数	0	1	1	1	0	3	6
	学級数	①			—	②	学級数 2	

[表2] 上村小学校の教職員配置

区分	H29年度配置実績	H30年度県教委基準
校長	1	1
教頭	1	1
担任	3	2
養護教諭	1	0
事務職員	1	0
県費合計	7	4
市費職員	1	※検討中

※県教委は、「(仮称)中山間地域の新しい学び創造事業」制度の導入において、新たな教員配置を検討中。市教委からも積極的に応募することで教職員体制の整備を働きかけたい。

### 3 上村小学校の特色ある教育について

来年度からの上村小学校の特色ある教育については、来年度から教職員数が減少することから、まったく新しい教育方針を掲げるのではなく、今年度の上村小学校のグランドデザインを基本に、「第2次飯田市教育振興基本計画」も参考に構想した。 **【別紙資料参照】**

### 4 上村小学校小規模特認校就学児童募集（抜粋）

#### (1) 対象者

小規模特認校制度により就学することができる者は、小規模特認校の通学区域外に居住し、教育委員会が小規模特認校での就学を適当と認める学齢児童とする。

#### (2) 学年及び定員

募集は全学年でできるものとする。各学年の定員は設けない。

#### (3) 就学日及び期間

原則として4月1日とし、1年間以上は在籍することを基本とする。

#### (4) 就学の申請

① 希望する保護者は、「小規模特認校への就学指定学校変更申請書」を教育委員会に提出する。

② 転学を希望する者は、在籍する学校長の意見書「小規模特認校への就学指定学校変更申請に伴う在籍学校長意見書」を添付する。

#### (5) 就学の条件

○保護者は、小規模特認校の教育活動を理解し、協力すること。

○原則として1年間以上、小規模特認校に在学すること。

○保護者は、通学及び学校の教育活動について、教育委員会及び学校の指示を遵守すること。

#### (6) 就学の許可

飯田市教育委員会は、申請書が提出された場合は小規模特認校の校長と協議し、その結果を「小規模特認校への就学指定学校変更通知書」又は「小規模特認校への就学指定学校変更申請却下・棄却通知書」により保護者に通知するものとする。

#### (7) 申請用紙

申請用紙は、教育委員会事務局及び上村小学校に置く。また、飯田市ホームページに掲載する。

#### (8) 申込み期限

申込みは、年間を通じて受け付ける。

#### (9) 就学の決定

申請を受け付けてから、2週間以内に必ず実情を調査し、1カ月以内に教育委員会から就学の可否について通知する。

### 5 情報発信及び広報活動

○ポイント →いかに知ってもらうか、学校の魅力、地域の魅力、住まい斡旋、就業サポート

○ターゲット →特色ある教育に興味ある層、現状打破・改善派、上村地区に縁がある、保育園卒業契機

(1) 直接的な説明機会の設定 →教委等関係の会議及びイベント利用

(2) 広報物の利用 →定期刊行物利用

(3) HP（ネット）メディアでの告知 →飯田市HP、教育委員会バナー、市教委フェイスブック

(4) 新聞 →連載企画持ち込み

(5) チラシ・ポスター・映像制作 →内容と配布先検討

(6) 説明会等の主体的なイベントの実施 →市内外説明会開催、体験入学計画

### 6 今後のスケジュール

・募集開始 ……12月1日（金） ～ ※年間を通じて募集。

・重点募集期間 ……12月1日（金） ～ 2月28日（水）

・授業公開、学校案内（体験入学） …… 1月28日（日）の予定 ※希望者がいれば随時。